

Q

A

すでに地域連携がうまく行われているけれど、学校運営協議会は必要なの？

学校運営協議会制度は法律に基づく制度なので、学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立されます。学校と地域住民等が目標やビジョンを共有し、地域住民は教育の「当事者」として学校運営や子どもたちの教育活動に積極的に参画することができ、社会総がかりでの教育の実現を図ることが可能となります。

また、地域学校協働活動推進員が学校運営協議会の委員として参加するなど、これまでの取組と効果的に連携し、両輪として機能することで、地域とともに学校づくりがより一層進むことが期待されます。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の関係



Q

学校運営協議会を設置することで、教職員の負担が増えるのでは？

設置前後は、学校運営協議会に関する事務等が一時的に増えます。しかし、学校運営協議会での協議を踏まえ、学校・家庭・地域が適切な役割分担することにより、全体として教職員の負担は減少することになります。

また、教職員が地域の様々なネットワークとつながり、顔が見える関係になることで、学校に対する苦情が減るなど効果が現れています。

県教育委員会では、「学校における働き方改革取組方針」において、コミュニティ・スクールの推進を位置づけています。

Q

「学校評議員制度」との違いは何ですか？

「学校運営協議会」は、学校の教育目標・ビジョンを共有するとともに、校長の求めによらず意見を述べることができる一定の権限を有する「合議制」の機関です。このため、委員の当事者意識の向上、役割分担の明確化により、地域ぐるみの教育の実現に近づきます。

学校評議員の担う機能は、学校運営協議会の担う機能の一部と重なることから、県教育委員会では「学校運営協議会を設置する学校にあっては、これを置かないことができる。」と規定しました。

「学校評議員制度」「地域学校協働本部」等、今ある仕組みを生かしながら、コミュニティ・スクールに発展していくことも可能です。

CS アドバイザー

わたしたちがサポートします！

(五十音順)



伊藤 照男
元湖南省立
岩根小学校長
(CS設置校)



北島 泰雄
元草津市立
草津第二小学校長
(CS設置校)



北辺 穎雄
元長浜市立
虎姫小学校長
(CS設置校)



高木 和久
文部科学省
CSマイスター



武井 哲郎
立命館大学准教授、
博士(教育学)



松田 幸夫
長浜市立
余呉小・中学校
主任事務主査(CS設置校)



宮治 一幸
元湖南省立
岩根小学校長
(CS設置校)

問合せ先

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課

〒520-8577
大津市京町四丁目1番1号

TEL 077-528-4654

FAX 077-528-4962

MAIL ma06@pref.shiga.lg.jp



[参考・引用] 文部科学省
コミュニティ・スクールリーフレット

令和元年(2019年)7月発行

CS導入、取組の充実、
相談、研修会講師…
ニーズに応じて
訪問いたします！

コミュニティ・スクール

子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総がかりでの教育の実現が不可欠です。

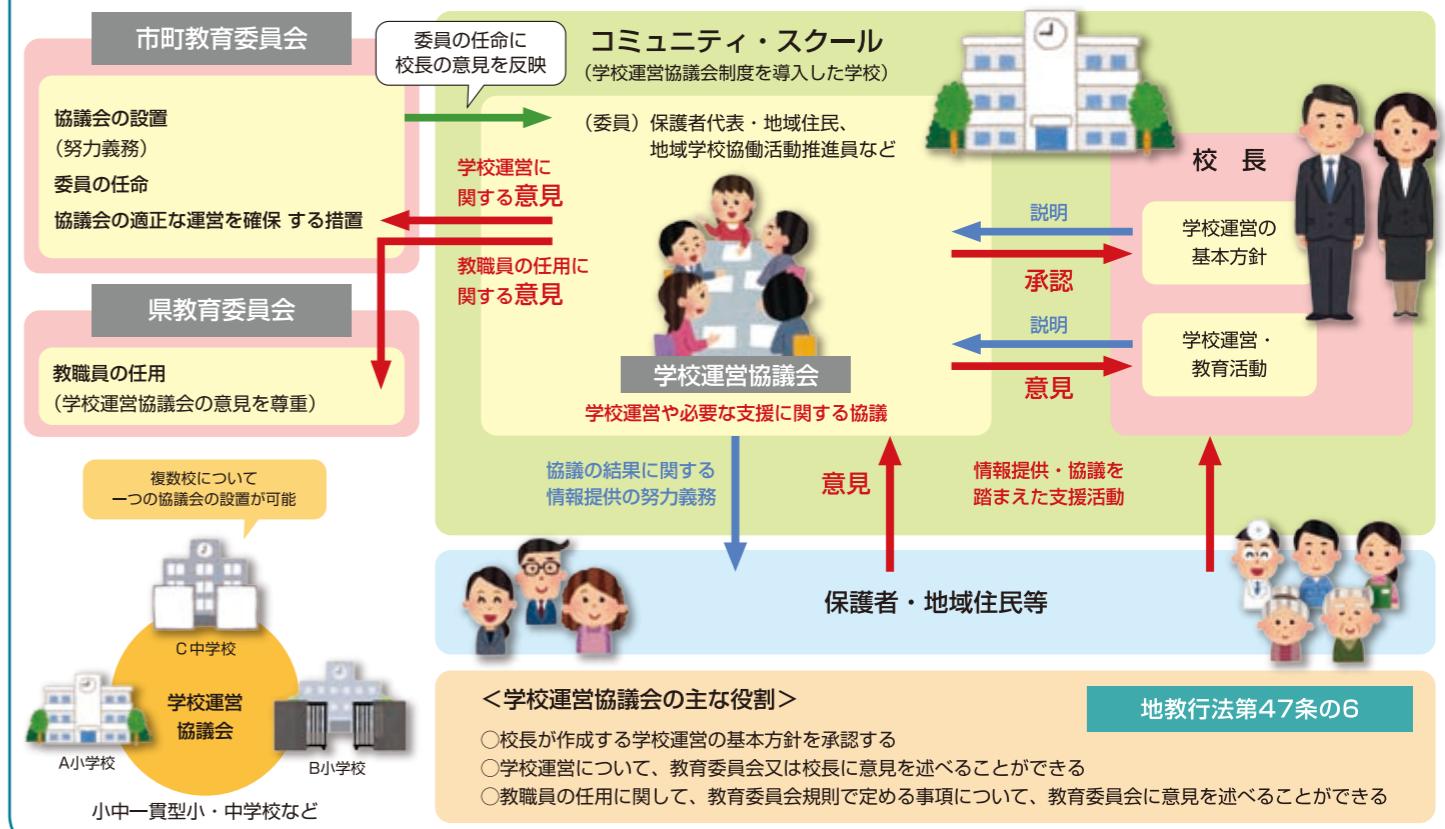
コミュニティ・スクールは、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るために有効なツールです。

学校が元気に！



地域が元気に！

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



滋賀県教育委員会

みんなで...

さらなる学校と地域の連携・協働に向けて

マネジメント

校長のリーダーシップのもと、めざすべきビジョンの達成に向かって、教職員全体がチームとして力を発揮し、地域の力を生かした学校運営を！

④振り返る(評価)

持続可能な取組にするために協働する楽しさ、喜び、手応えを分かち合おう！



高島市立高島小学校
「九九道場」



草津市立常盤小学校
「水6チャレンジ応援団」

① 知る(情報共有)

子どもには、地域には…
どんないいところがある？
どんな課題がある？

心を合わせて地域の子どもを育む コミュニティ・スクール



③ 実現させる(協働)

学校、地域、保護者、子ども
の役割分担
共有した目標に向かって、
共に汗を流そう！
学校を核とした地域ネット
ワークでつながろう！



：地域とともにある学校運営に欠かせない3つの機能



滋賀県立河瀬中学校・高等学校
「学校運営協議会」

② 考える(熟議)

こんな子どもに育ってほしい！
こんな学校を創りたい！
目標・ビジョンの共有



こんな成果を期待できます！

学校が元気に！ 地域が元気に！

コミュニケーションで変わる
地域とともにある学校の姿

好循環
が生まれています

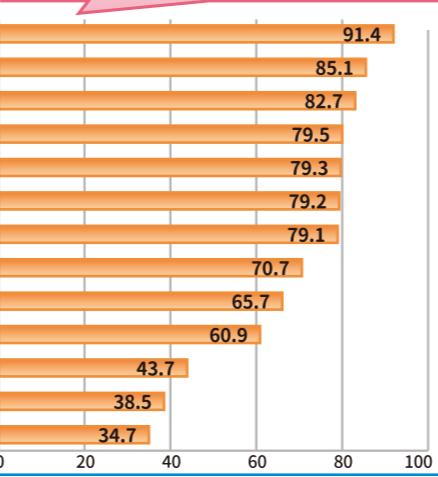
③学校・家庭・地域の課題
解決に向けた動きの進展

①関わる人々の意識改革
(当事者意識)

②保護者・地域住民の教育活動への参画
学校・家庭・地域の連携強化

学校運営協議会は、学校の良きパートナーになるものです。

教職員の意識改革や、学力向上・生徒
指導の課題解決においても成果を認識
しています。



学校と地域が情報を共有するようになった
地域が学校に協力的になった
特色ある学校づくりが進んだ
学校関係者評価が効果的に見えるようになった
地域と連携した取組が組織的に行えるようになった
子どもの安全・安心な環境が確保された
管理職の異動があっても断続的な学校運営がなされている
校長・園長のリーダーシップが向上した
学校の組織力が向上した
教職員の意識改革が進んだ
保護者や地域からの苦情が減った
いじめ・不登校・暴力行為等の生徒指導上の課題が解決した
児童生徒の学力が向上した

出典「コミュニティ・スクールの実態と校長の意識に関する調査」

(平成27年度文部科学省委託調査)

熟議とは…

多くの当事者による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決をめざす対話のことで、活発な議論により、的確に多くの人の意見を反映することができます。

具体的には…

- ①多くの当事者（保護者、教職員、地域住民等）が集まり、「学校や地域の課題」を共有し、
- ②そのことについて学習・「熟慮」し、「議論」をすることにより、
- ③互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、
- ④それぞれの役割に応じた解決策が洗練され、
- ⑤それが納得して自分の役割を果たすようになる

というプロセスのことと言います。